

新「田原市」総合計画

『まちづくり市民懇談会』の一般公募委員を募集します！

総

合計画とは、市のまちづくりの長期的な方針と将来像（基本構想）を定め、それを実現するための施策や主要事業（基本計画）で構成する計画です。

人

口減少時代の到来、少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズなど、地方分権時代のまちづくりには、行政と市民、団体、NPO、企業などがまちづくりの主体となつて「協働」する仕組みが必要です。このため、新市の総合計画は一体となつて構想実現をめざす「市民計画」を目指します。

計

画づくりは、市民の皆さんが進めていきます。既に実施した市民意識調査をはじめ、今後は、まちづくり提案の募集、地区懇談会、シン

ポジウムの開催などを通じて皆さんの声を計画づくりに役立てていきます。また、「まちづくり市民懇談会」では、各種団体やまちづくり活動を実践されている皆さんの積極的な意見交換の場として開催していきます。

■市民懇談会の構成と役割

市から依頼する各種団体からの推薦委員と、一般公募委員により構成する懇談会（総勢80名程度）で、新市総合計画の策定状況にに応じて、団体やまちづくり活動の実践者としての立場から、ご意見をいただくことを主な目的とする会議です。

「協働」によるまちづくりの第一歩です。皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

『まちづくり市民懇談会』一般公募委員募集要項

- ▶ 募集人数 一般公募委員（団体・個人）20名程度
- ▶ 募集期間 11月1日（火）～22日（火）
- ▶ 応募資格 団体、個人ともに18歳以上（平成17年10月1日現在）で月1回程度の会議に出席できる方のうち、次の要件に該当する方
団体：主に田原市を中心として活動を行う団体であつて、誹謗中傷などの活動を行わない団体（1団体につき推薦者1名）
個人：市内在住・在勤・在学の方で、まちづくりに係る活動を実践し、積極的に参加しようとする方
- ▶ 応募方法 様式（任意様式またはホームページからもダウンロード）に次の事項を記入のうえ郵送・FAX・Eメールにて
団体：団体名、事務所所在地、電話番号、参加者職氏名、生年月日、性別、団体の活動内容
個人：氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、略歴（職業、社会活動などの経歴）、応募理由
- ▶ その他 応募者多数の場合は、市の選考により委員を決定し、応募者の方に通知／委員は、無報酬／会議は活動の分野ごとに部会を設け、平成17年12月から月1回程度で、全13回（平成18年12月ごろまで）を予定

【申込み・問合せ】

- ▶ 企画課（〒441-3492 住所不要）☎23局3507 FAX 23局0180

✉ kikaku@city.tahara.aichi.jp